

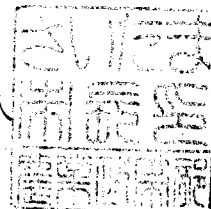
(写)

経農農政第1546号

令和3年7月16日

さいたま市都市農業審議会
委員長 高柳 長直 様

さいたま市長 清水 勇人



人・農地プラン（案）について（諮問）

このことについて、さいたま市都市農業の振興に関する条例第19条第2項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会へ諮問します。

記

1 諮問事項

人・農地プラン（案）について

2 諮問理由

人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）第2において、市町村は市町村において効率的かつ安定的に農業経営を営む者その他の者によって構成する会議を設け、その意見を聴いた上で、話し合いの結果をとりまとめ、人・農地プランとして公表することとしているため。

3 人・農地プラン（案）

別紙のとおり

担当 経済局農業政策部農業政策課
生産振興係 上原

直通 048-829-1378

FAX 048-829-1944

E-mail : nogyo-seisaku@city.saitama.lg.jp